

令和4年度戸田市予算編成における 重点施策の要望書

戸田市議会 派 戸田の会
酒井 郁郎
浅生 和英
佐藤 太信
矢澤 青河
野澤 茂雅
宮内 そうこ

戸田市長 菅原文仁様

令和4年度 戸田市予算編成における重点施策の要望書

コロナ禍に見舞われたこの2年間、本市は、「誰ひとり取り残さないワウチン対策」や「自宅療養者支援」をはじめ、感染予防対策、生活支援対策、経済対策の広い分野に渡りさまざまなコロナ対策を推進してきました。これらの施策はマスコミに取り上げられるなど全国的にも高い評価を受け、本市の緊急対策のレベルの高さを示しています。

そして、第5波が収まりつつある今、さらに気を引き締め、コロナ対策と併せて、「コロナと共に生きる日常」に向けて動き出さなくてはなりません。予防対策、迅速な医療体制支援を前提とした地域コミュニティの活性化、より満足のいく経済支援、戸田の未来を築く教育政策、地域防災基盤の充実、都市基盤・公共施設などの見直し等、課題が山積みの状況となっています。

特に、コロナ禍で困窮すると思われた経済の分野においては、昨今の株価動向が表面上の上昇傾向を示したと思えば、中国企業のリスクに影響を受け下降傾向を示すなど、実体経済の目安としては不安定なものでしかありません。幸いにも今期の税収がそれほどの減収とならなかった本市においては、それを「幸運」として受け止めず、今後さらに本市の経済生活基盤を揺るぎないものにするための積極的施策が、大変重要なものになると考えます。

本市は平均年齢が41.4歳と26年連続で県内一若く、将来的にも引き続き人口が増加し、すでに人口14万人を突破するなど、人口減少社会のなかにありながら住民に選ばれ続けている活力のある街であるといえます。

若い人も高齢者も多世代に渡り元気なまちでありつづけるために、本市の行財政運営に関しては、先々を見越した対応が求められ、議会のみならず、市民の関心も日に日に高まっております。特にコロナ禍におきましては、それが顕著に表れています。

私たち戸田の会は、二代表制の一翼を担う議会の一員として、日々住民福祉向上のため活動しています。こうした活動の中から、わが市に資すると考える事項を「令和4年度戸田市予算編成に対する要望書」としてとりまとめました。厳しい財政状況下ではありますが、特段のご配慮を賜りますよう、ここに要望いたします。

戸田市議会会派 戸田の会

代表 酒井 郁郎

幹事長 浅生 和英

佐藤 太信

矢澤 青河

野澤 茂雅

宮内そうこ

市長公室

1. 戸田市のユニバーサル化を進め、見づらさや検索しにくさを解消し、誰もが便利で使いやすいものにする事。

総務部

2. 働き方改革の一環として、オフィス環境やシステムへの投資、働きやすい制度の導入を行う事。
3. IT投資を通じた内部業務の効率化と市民サービス向上を図る事。
4. 職員の市内居住を促進する制度を導入し、災害時の迅速な対応や平時の市内状況把握に役立てる事。
5. 場所・時間にとらわれない柔軟な働き方や、同一労働同一賃金を実現する事。
6. 多くの職員が評価する「多面評価」を用いての納得性を高め、職員の成長やモチベーション向上につながる評価制度を導入する事。
7. 年功序列による弊害を解消し、責任に応じた処遇を実施するなど、「頑張る職員が報われる」給与制度を導入する事。
8. 複線型人事管理制度の導入を実現し、専門技術の蓄積と職員のモチベーションアップにつなげる事。
9. 幹部人材の育成や専門性の強化など、戦略的な職員育成を行う事。
10. 障害者雇用の推進を図り、職場の環境整備、職員同士が支え合う体制を目指す事。
11. 定期異動によるサービスや専門性の低下を防ぐため、時期や適性などフレキシブルな人事異動制度を導入する事。
12. 職員採用における応募要件の緩和、応募や受験における利便性への配慮、受験者の適性・能力の的確な測定を図り、採用する人材の質を向上させる事。

13. 契約や入札制度を見直し、コストを抑えた公平公正な公共調達を図ること。一社応札を是正すること。
14. 投票率向上のため、あらゆる対策を推進すること。

企画財政部

15. 不当要求に対する抑止力とするために、口利き防止条例を制定すること。
16. 民間活用を推進するためのあらゆる施策を実施すること。
17. 民間の経験と知見を活用した障害者就労支援を推進すること。
18. 国県補助金確保の強化を図ること。
19. 施設の老朽化対策にあたっては、費用削減と施設機能改善に十分配慮した方法を検討すること。
20. 部門ごとの縦割りのシステムを見直し、業務横断的なシステムを活用、または構築すること。
21. 全ての行政手続きをオンラインでできるよう、行政DXをより推進すること。
22. 公共施設の大規模改修、建替えを進めるにあたって、当事者団体、関係課との調整を行う「バリアフリー担当」を設置すること。
23. 公共施設再編について、複合施設化などを視野に入れ、公民館の建替え時などには広くアイデアを募り検討すること。
24. 予算効率化のため、施設の包括管理を行うこと。
25. 市役所内地下食堂スペースの有効活用を図ること。
26. 債権確保について民間ノウハウの導入を図ること。
27. 未収納の税、保険料・保育料などの債権をまとめて管理すること

市民生活部

28. ワンストップのお悔やみ窓口を設置すること。
29. 小学校区単位での地域連絡員制度の導入の検討を行い、町会負担の軽減と地域要

望の聴取機能の強化を図ること。

30. 市の配布物を全戸配布とし、不公平を是正すること。
31. 市管理運用による防犯カメラの増設を行うこと。
32. 北戸田駅周辺などにおける、防犯対策を進めること。
33. 2025年デフリンピック日本開催に向けた周知・啓発イベントを実施し、障害者スポーツの推進を図ること。
34. スポーツセンターの老朽化対策にあたっては長期的コストの抑制、建て替えも視野に入れて検討すること。
35. スポーツセンターの整備においては、多様化するスポーツ環境や障害者スポーツへの対応、防災施設としての活用にも配慮すること。
36. 戸田の誇りであるボート競技の他、球技、アクティブスポーツなど多様化するスポーツ環境を整備すること。
37. 戸田ボートコース、彩湖において市民がボートに親しみやすい環境整備を行うこと。

環境経済部

38. 戸田市の地域特性に合致した先端産業の誘致を行い、長期的視点による産業育成を行うこと。
39. 空き家などの遊休資産を有効活用するため、シェアリングエコノミーの普及と推進を図ること。
40. 商工会と連携し、求める飲食店等の店舗に対し、合理的配慮に関わるツールを支援すること。
41. 市内飲食店などの商店を応援するため、コロナワクチン接種完了証明などの集客応援の対策を講じること。
42. 「殺処分ゼロ」を目標に、TNR活動や里親会等、県補助金等を活用した地域猫活動を推進すること。
43. 有効な看板や、カメラの設置の他、「八千代市不法投棄防止条例」を参考に、粗大ごみの不法投棄対策を講じること。

44. 浄化槽の実態把握と適正管理を進めること。
45. 公園をボール公園に変更するなど多様な公園整備を行うこと。
46. 公園リニューアルに伴い、当事者の視点を反映したインクルーシブ公園の整備を進めること。
47. 公園のちびっ子プールの熱中症対策として、タープやテントなど日陰の拡充すること。

健康福祉部

48. 福祉総合相談窓口の実態の検証と課題を把握し、解消に向けた取組みを進めること。
49. ホームレス対策では、他部局と連携し、保護・指導・就職支援を強化すること。
50. 生活保護ケースワーカーの確保など、生活支援に関わる人員の拡充を図ること。
51. 障害者の就労支援や居住場所の確保、親なき後の支援を推進すること。
52. 障害当事者の声が反映されにくい現状があるため、障害者施策推進協議会構成メンバーの見直しあるいは会議の進め方を検討すること。
53. 重度心身障害者の通勤、通学による行動援護を公的に認めるよう関係機関に働きかけること。
54. 市の施策を進めるに当たって、計画・実施・評価に、障害当事者の声を反映する仕組みを構築すること。
55. 高齢者の toco バス、路線バスを無料化すること。
56. 中高年が気軽に利用できる運動拠点として、体操施設の利用を促進すること。
57. 健康増進の手段として、公共施設にウォーキングステーションを整備し、ウォーキングの推進を行うこと。
58. ダブルケアやヤングケアラーに関し、部局横断的に実態把握と支援を行うこと。
59. 高齢者就労や健康づくり、活動環境の整備等を、部局横断的に検討すること。
60. 障害者手帳を取得できない方を対象とした、補聴器購入の助成金制度の導入を進めること。

61. 多剤服用や残薬解消について、社会保険団体、医師会、薬剤師会と連携し、実態把握や周知啓発に努めること。
62. 特定健診を受診しやすい環境の整備を進め、受診率の向上を図ること。
63. ワクチン接種のインセンティブ付与を通して、ワクチン接種率の向上を図ること。
64. ワクチン接種予約システムのユーザーインターフェースの改善を図ること。
65. 市民医療センターの抜本的な経営改善を早期に行うこと。
66. 市民医療センターにおいて、在宅抗体カクテル療法の実施や、アフターコロナ感染者の受け入れ等、コロナ対応を強化すること。
67. PCR 検査の拡大に向けた市独自の施策を行うこと。
68. 入院患者がオンラインによる面会などを出来るよう、病室に Wi-Fi 環境整備を進めること。
69. 肺がん検診に低線量CT 検査を導入するとともに、がん検診の効果についての周知啓発を図ること。
70. 各種がん検診の受診率向上にむけた普及啓発、がん患者への情報提供やピアサポート等への支援を充実すること。
71. がん検診やワクチン接種など医療政策の妥当性を評価する機能を強化し、施策展開に生かすこと。
72. 帯状疱疹ワクチン接種の助成とともに、接種しやすい環境の整備や啓発強化を行うこと。
73. 18 歳以上の引きこもりの実態把握と支援を行うこと。
74. 引きこもり、障害など要配慮の若者の就職・自立支援においては、アウトリーチの強化と官民地域連携の推進支援を進めること。
75. 化学物質過敏症に対する正しい知識の周知啓発、相談員のスキルアップなど相談支援体制の強化を行うこと。

こども健やか部

76. 里親制度の普及を図るため、啓発や目標値の設定などの施策計画を策定すること。
77. ひとり親の負担軽減に向け、アウトリーチなど寄り添う相談支援体制を強化する

こと。

78. 経済的事情を抱える家庭の支援として、こども食堂や学習などの支援拠点を拡充すること。
79. 子育てチケットを、習いごとや子育て支援サービスに適用拡大し、サービスを利用しやすくすること。同時に市内事業者の育成を図ること。
80. こども家庭相談センターの研修を充実し、相談員の質の向上を図ること。
81. 家庭児童相談員の拡充を行い、相談機能の更なる充実を図ること。
82. 保育所、学童保育室の待機児童解消に向けた施策を継続すること。
83. 保育、学童保育等の書類のネット申請を実施するなど、子育て関連の煩雑な手続きを簡略化すること。
84. 保育施設の午睡を見直し、園児の生活リズム改善を図ること。
85. コロナ患者発生時の一時的なクラス閉鎖と PCR 検査の実施等、万全な感染予防を行うこと。
86. 小学校区ごとにボール遊びできる環境を整えること。
87. 公園や公共施設など、児童青少年の居場所や遊び場を確保すること。

都市整備部

88. 川岸 2 丁目物流施設のような、環境に大きな影響がある施設建設が計画された場合は、将来を見越して環境悪化が起こらないよう図ること。
89. toco バスの収支改善と利用率向上を図ること。
90. 自転車利用ルールの周知啓発と、違反者への指導を行うこと。
91. 関係機関と協力し、市内 3 駅ホームドアの設置を進めること。
92. 自転車の安全な利用促進のため、民間シェアサイクルの拠点増設支援と自転車レーンの整備を進めること。
93. 警察署と協力し、交通事故における発生地点ごとの状況把握と適正な対応を行うこと。

94. 人口の急増している美女木北地区において、交通安全対策を講じること。
95. 道路整備に際して、障害当事者の声を反映した点字ブロックや音響式信号等の整備を進めること。
96. 無電柱化を推進し、道路幅員の確保、景観形成、バリアフリー化等を図ること。
97. 笹目川、さくら川沿いのウォーキングコース整備を行うこと。
98. 第一小前交差点・東西方向の歩行者用信号の増設や、道路の安全対策を行うこと。
99. 生活道路の「コミュニティ道路」への転換を推進し、車両の最徐行など安全対策を講じること。
100. 街路樹の管理を徹底し、倒木や落ち葉による雨どい被害などを防止すること。
101. 適正な土地利用に向けた誘導を促進すること。

教育委員会

102. 教育委員会発展に向け、教育委員の公募制導入や一般市民・保護者枠の拡大を行うこと。
103. 学校建て替えにあわせ、小中一貫校への転換、公共施設の複合化の検討を行うこと。
104. 条件付き返還免除の高校生・大学生向け奨学金を新設し、貧困家庭の進学を支援すること。
105. 学校建て替え、大規模改修にあわせ、体育館ステージなど段差の解消を進めること。
106. 教室における立ち机の導入を行うこと。
107. 学区調整を柔軟に行うことにより、学校規模を適正に保つよう務めること。
108. 学校運営協議会の活動内容の周知を図り、地域住民の理解と協力を得ること。
109. コロナ患者発生時の一時的なクラス閉鎖と PCR 検査の実施等、万全な感染予防を行うこと。
110. 学校のプール授業においては、公共施設や民間スポーツジムのプールを授業の場として活用し、カリキュラムの充実とコスト削減をはかること。

111. 運動会、プール授業における熱中症対策を強化すること。
112. 希望者全員が美女木小学校から笹目中学校に進学できるようにすること。
113. 学校の建て替えにおいては、運動会などの行事を可能な限り実施できるよう計画すること。
114. 特別支援教育の更なる充実のため、ユニバーサルデザイン教育の推進、特別支援教育指導者の育成を図ること。
115. 小中一貫校の拡大と共に、習熟度別クラス、多学年混合クラスの導入を検討すること。
116. 不登校やひきこもりなどの子どもが自宅学習を選択できるよう、環境整備や柔軟な支援を行うこと。
117. 各人の教育ニーズに応じたインクルーシブ教育の拡大に向け、医療的ケア児の受け入れや看護師の配置を行うこと。
118. いじめ対策として、子どもや保護者が相談しやすい体制づくりを更に進めること。
119. 「チーム学校」の組織づくりや学校幹部への啓発を強化し、教員とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの協力体制を作ること
120. スクールソーシャルワーカーを小中学校に常勤(週5日)で設置をし、相談体制を強化すること。
121. 児童虐待の親子理解を促進するため、スクールソーシャルワーカーによる虐待防止のための親子研修を全小中学校で行うこと。
122. 心理相談の専門性を高めるため、心理相談員の常勤職を配置すること。
123. 教員、保護者に対し、化学物質過敏症の周知啓発を図ること。
124. 福祉教育の時間を増やし、障がい当事者とのコミュニケーションを図ること。
125. 児童生徒用端末の授業や家庭学習の効率化等における有効活用を図ること。
126. ICT 利用における各学校への専門家配置や家庭からの相談窓口の設置など、円滑な利用に向けた施策を検討すること。
127. ことばの教室について待機児童などの課題解消を進めること。
129. 児童生徒が牛乳を飲めない場合に代替乳を選択できるようにすること。
130. デジタルディバイドの解消を図るため、講座や相談体制を構築すること。

131. 小中学校における動物飼育環境の整備や、みどりパルにおけるこども動物園の創設により、乳幼児、児童、生徒の理科教育・情操教育と心的癒しの支援を行うこと。
132. 図書館でのカフェ、親子読み聞かせブースの増設等、市民が集える図書館づくりを目指すこと。
133. 市立中央図書館の託児サービスを、木曜日午前中だけでなく、週 3 回程度に増やすこと。
134. 図書館貸出券やリクエスト申請などのオンライン化を進めること。

危機管理防災課

135. 水害時における事前の広域避難を推進すること。
136. 地域防災力を高めるため、自主防災会の単位を町会単位から小学校区単位へ移行していくこと。
137. 水害時の緊急避難先として高速道路を想定し、関係機関との協議を進めること。
138. 災害時に必要な情報を市民とも共有できるシステムを構築すること。
139. 福祉避難所の運用について見直しを進めること。
140. 災害時要支援制度の運用について健康福祉部との連携を進めること。

消防本部

141. 救急搬送の更なる迅速化を推進し、関係機関との連携を進めること。

水安全部

142. 上下水道管路の計画的な耐震化を進めること。
143. 下水道整備後の各戸への接続を推進すること。
144. 水害弱点区間の解消のため、治水対策を講じること。
145. 道路冠水ゼロを目指し、問題の調査、雨水排水機能の計画策定と実施を行うこと。

146. ディスポーザの維持管理を進め、環境への影響を抑えること。
147. ボートコース水害の再発防止として、住民への周知や事前放水、越流堤の廃止、周辺堤防の整備等の対策を推進すること。